

事 務 連 絡
令和4年12月20日

東京都内保険薬局管理者 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長
関口 尚志

年末年始の発熱患者等の調剤体制確保（協力金の支給）に係る
事前登録期間の延長について

平素は都の保健医療施策に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年11月25日付事務連絡で依頼しました、年末年始の発熱患者等の調剤体制確保の実施（協力金の支給）に伴う保険薬局の皆様からの事前登録期間につきまして、現下の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、より多くの皆様にご協力いただくため、下記のとおり延長することとしましたので、お知らせします。

特に年末年始（12月31日～1月3日）や3連休（1月7日～9日）の調剤体制確保にご協力賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 延長後の登録締切

令和4年12月27日（火）正午まで

（変更前：令和4年12月19日（月）17時まで）

2 登録方法

東京共同電子申請・届出サービスから、期間内に登録してください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1668736268139>



3 その他

関係部署へ情報提供する都合上、登録期間後の登録はできません。

事前に登録内容の確認をしますので、早めのご登録をお願いします。

【問合せ先】

福祉保健局感染症対策部

事業推進課感染症医療整備担当

電話 03（5320）4347